

(証券コード 3433)  
平成28年6月3日

株主各位

神戸市東灘区深江北町四丁目13番4号

**トーカロ株式会社**

代表取締役  
社長 三船 法行

## 第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場所 神戸市中央区港島中町六丁目10番地1  
ポートピアホテル本館地下1階 借楽の間
3. 目的事項  
報告事項 1. 第65期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件  
2. 第65期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査役4名選任の件   |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件   |
| 第6号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tocalo.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀の金融政策などの効果が下支えし景気の緩やかな回復が期待されたものの、年度後半に入り中国を初めとしたアジア新興国などの海外景気の下振れや急激な為替変動により経済停滞が長期化するリスクが強まり、企業収益や設備投資に減速の兆候が現れてきました。

このような状況のもと、当社主要の溶射加工部門では、半導体・液晶分野向け加工が半導体回路の超微細化や、スマートフォンやタブレットに搭載される中小型パネルの高精細化の要求に伴い新規開発の高機能皮膜の採用が進み、前年度比で増収となりました。また産業機械分野向け加工も中国高速鉄道用ベアリングや火力発電向けボイラへの溶射需要が堅調に推移しました。鉄鋼分野向け加工は、中国を発端とする世界的な「鉄冷え」の厳しい環境の中、設備更新需要を取り込み、前年度比微増を確保しました。その他の分野は、石油化学プラント向けが好調に推移したほか、電炉メーカーやガラス窯業向けが前年の好調の反動で減少したものの全体としては増収を維持することが出来ました。

当社の溶射周辺技術部門においては、ZACコーティング加工では商品群の一部を溶射加工に切替えた影響、またTD処理加工では自動車のモデルチェンジが少なかったことによる新作金型の減少などの影響で共に減収となりました。

連結子会社の売上高につきましては、国内では自動車分野向け切削工具が堅調な日本コーティングセンター株式会社の売上が大きく貢献しました。一方、海外では半導体市場の拡大に伴って漢泰国際電子股份有限公司（台湾）は好調に推移した反面、液晶価格の下落により東賀隆（昆山）電子有限公司（中国）が減収となりました。連結子会社全体としては前年度比で微増となりました。

収益面においては、当社グループは生産効率を上げることなどによりコスト削減に努め、収益力向上に継続的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は前年度比26億78百万円（10.3%）増の287億46百万円、経常利益は前年度比1億38百万円（2.8%）増の50億27百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比15百万円（0.5%）減の30億15百万円となりました。

< 部門別営業の状況 >

[溶射加工部門]

溶射加工部門におきましては、半導体・液晶分野の受注が超微細化・高精細化要求に伴い年度前半に大きく拡大したほか、産業機械分野でも高速鉄道用絶縁ベアリング等の加工が好調に推移し、当部門の売上高は前年度比27億56百万円(14.4%)増の219億32百万円となりました。

[TD処理加工部門]

TD処理加工部門の売上高は、原油価格の下落によるシェールガス関連部品のパイプ生産低迷や自動車用金型の新作が減少したことから、受注が低迷し前年度比78百万円(8.9%)減の8億2百万円となりました。

[ZACコーティング加工部門]

ZACコーティング加工部門の売上高は、商品群の一部を溶射加工に切り替えた影響や石油化学や鉄鋼業界のボイラパネルなどの大型の受注案件が獲得できなかったことにより、前年度比42百万円(9.5%)減の4億5百万円となりました。

[PTA処理加工部門]

PTA処理加工部門の売上高は、ポンプ部品や自動車部品向けの加工が減少し、前年度比63百万円(14.9%)減の3億64百万円となりました。

[PVD処理加工部門]

PVD処理加工部門(国内連結子会社、日本コーティングセンター株式会社)の売上高は、自動車関連・切削工具の受注が概ね堅調に推移したことなどから、前年度比28百万円(1.5%)増の19億77百万円となりました。

[その他の部門(海外連結子会社)]

超微細化・高精細化の半導体・液晶関係を取り扱う漢泰国際電子股份有限公司が好調に推移するなど、海外連結子会社の売上高合計は前年度比76百万円(2.4%)増の32億62百万円となりました。

部 門	前 期		当 期		前期比増減
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)
溶 射 加 工	19,176	73.6	21,932	76.3	2,756
(半導体・液晶)	(8,380)	(32.2)	(10,069)	(35.0)	(1,689)
(産 業 機 械)	(3,752)	(14.4)	(4,071)	(14.2)	(319)
(鉄 鋼)	(3,041)	(11.7)	(3,437)	(12.0)	(396)
(そ の 他)	(4,001)	(15.3)	(4,353)	(15.1)	(351)
TD 処 理 加 工	880	3.4	802	2.8	△78
ZACコーティング加工	448	1.7	405	1.4	△42
PTA 処 理 加 工	427	1.6	364	1.3	△63
PVD 処 理 加 工	1,949	7.5	1,977	6.9	28
そ の 他	3,185	12.2	3,262	11.3	76
合 計	26,068	100.0	28,746	100.0	2,678

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は37億30百万円であります。そのうち、当社の設備投資額は31億33百万円であり、名古屋工場の愛知県東海市への移転による工場の新設や、本社移転用地（兵庫県神戸市中央区）の購入などを行いました。また連結子会社では、半導体・液晶分野の表面改質加工を行っている漢泰国際電子股份有限公司にて新工場の建設工事を進めております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの経常的な調達のみであり、増資あるいは社債発行による調達は行っておりません。なお、当連結会計年度末の借入金残高は6億4百万円（うち短期借入金1億65百万円）であります。

## (4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	(平成24年 4月1日から 平成25年 3月31日まで)	(平成25年 4月1日から 平成26年 3月31日まで)	(平成26年 4月1日から 平成27年 3月31日まで)	(平成27年 4月1日から 平成28年 3月31日まで)
	(第62期)	(第63期)	(第64期)	当連結会計年度 (第65期)
売 上 高(百万円)	20,929	22,598	26,068	28,746
経 常 利 益(百万円)	3,058	3,656	4,889	5,027
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,873	2,175	3,030	3,015
1株当たり当期純利益(円)	123.28	143.14	199.41	198.40
総 資 産(百万円)	30,071	33,507	36,646	37,992
純 資 産(百万円)	22,654	24,693	27,151	29,070
連 結 子 会 社 数(社)	4	4	4	5

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

2. 各期の状況は次のとおりであります。

(第62期)

売上高は、溶射部門で欧州金融不安や中国との関係悪化の影響を受け、主に半導体・液晶分野、産業機械分野の受注が伸び悩み減収となりました。海外子会社3社はすべて増収となったものの、グループ全体では前年度を下回りました。収益面では、全社をあげてコスト削減に努めましたが、減収の影響が大きく減益を余儀なくされました。

(第63期)

売上高は、溶射加工部門が中国における需要拡大や自動車・住宅関連の活況を受け、半導体・液晶分野、産業機械分野、鉄鋼分野とも増収となりました。また連結子会社4社の売上が前年度を大きく上回り、グループ全体の増収に貢献しました。

(第64期)

売上高は、溶射加工部門が政府の景気刺激策や日銀の金融政策などを背景とした緩やかな回復基調の中、半導体・液晶分野、産業機械分野、鉄鋼分野とも増収となりました。また連結子会社4社とも増収を達成し、グループ全体の増収に貢献しました。

(当期)

当期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## (5) 対処すべき課題

世界的なスマートフォン需要減や鉄鋼市況回復問題、為替や資源価格動向による日本メーカーの業績や設備投資へのマイナス影響が懸念されており、当社を取り巻く環境はより厳しくなるものと見込んでおります。

こうした状況のもと以下の諸施策を実施して、経営の安定と収益力の継続的確保を図ってまいります。

### ①新商品・新技術の創出とコストダウンの推進

産官学連携および有力企業との技術交流・提携を更に進め、表面改質のリーディングカンパニーとして顧客満足度の高いオンリーワン技術の創出に鋭意取り組みます。また、加工プロセスの改善や合理化を全社横断的に取り組んでおり、一層のコストダウンを推進してまいります。

### ②収益の柱の多様化

航空機、新素材、環境・エネルギー、医療分野など今後の市場拡大が期待される分野に、当社がこれまで蓄積してきた多くのアプリケーションを応用展開することにより、新市場の開拓と表面改質技術の認知向上を図ってまいります。

### ③海外での事業展開と子会社の技術力強化

海外の半導体・液晶分野や鉄鋼分野に於いては、新皮膜開発と品質の安定化を中心に海外子会社および技術供与先との連携を強化してグローバルレベルの競争力を高めていくことにより、メンテナンスサービスの拡大を目指します。またこれ以外の分野でもエネルギー関連を中心としたニーズもあり、海外での着実なビジネスモデル作りを進め収益源の多様化を進めてまいります。

さらに、国内子会社である日本コーティングセンター株式会社との技術連携を強化し、当社グループ全体の技術力や製品品質の向上に努め、マーケットシェア拡大を図っていく方針であります。

また、当社グループは、株主様、お客様をはじめあらゆるステークホルダーの皆様との信頼関係が最重要であると認識し、コーポレートガバナンスと省エネルギーをはじめ環境保全、安全な職場環境整備への取り組みを一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 企業集団および当社の概況（平成28年3月31日現在）

### (1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本コーティングセンター株式会社	100百万円	100%	PVD処理加工品の製造販売
東華隆(広州)表面改質技術有限公司	400万USドル	70%	溶射、溶接肉盛を主体とする表面改質事業
東賀隆(昆山)電子有限公司	500万USドル	90%	半導体・液晶製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする表面改質加工
漢泰国際電子股份有限公司	3億NTドル	50%	半導体・液晶製造装置部品等への溶射・洗浄・アルマイト等の表面改質加工
TOCALO USA, Inc.	500万USドル	100%	半導体・液晶製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする表面改質加工

(注) TOCALO USA, Inc. は、平成27年11月に設立しております。

### (2) 特定完全子会社の状況

該当はありません。

### (3) 主な事業内容

当社グループは受注による溶射加工、TD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工、PVD処理加工などの金属表面処理加工および販売業務を行っております。

### (4) 主要な事業所

当 社	本 店：神戸市東灘区、溶射技術開発研究所：兵庫県明石市 東京工場：千葉県船橋市、名古屋工場：愛知県東海市 神戸工場：神戸市西区、明石工場：兵庫県明石市 水島工場：岡山県倉敷市、北九州工場：福岡県京都郡 北関東営業所：群馬県太田市、山梨営業所：山梨県甲府市 神奈川営業所：横浜市港北区、静岡営業所：静岡県富士市 宮城技術サービスセンター：宮城県黒川郡
日本コーティングセンター株式会社	本 店：神奈川県座間市、本 社 工 場：神奈川県座間市 一 宮 工 場：愛知県一宮市、明石工場：兵庫県明石市 営業部：神奈川県座間市、北関東営業所：栃木県小山市 名古屋営業所：愛知県一宮市、関西営業所：兵庫県明石市 西日本営業所：福岡県京都郡
東華隆(広州)表面改質技術有限公司	本店 工場：中華人民共和国広東省広州市
東賀隆(昆山)電子有限公司	本店 工場：中華人民共和国江蘇省昆山市
漢泰国際電子股份有限公司	本店 工場：台湾台南市仁徳区
TOCALO USA, Inc.	本店 工場：California United States of America

(5) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
857人	+33人

(注) 従業員数には、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）237名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
534人	+17人	38.7歳	13.4年

(注) 従業員数には、派遣出向者26名、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）135名は含まれておりません。

(6) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	239百万円
日本生命保険相互会社	33百万円
当社単体借入金合計	272百万円
連結子会社借入金合計	331百万円
連結借入金合計	604百万円

### 3. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,960,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,800,000株(内、自己株式は601,108株)
- (3) 株主数 4,929名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	857千株	5.64%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	855千株	5.63%
トーカロ従業員持株会	822千株	5.41%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	668千株	4.40%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	468千株	3.07%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	433千株	2.85%
中平 晃	300千株	1.97%
上田八木短資株式会社	300千株	1.97%
西條 久美子	259千株	1.70%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	241千株	1.58%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 4. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 会社役員に関する事項

### (1) 当事業年度末日における取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	町 垣 和 夫	漢泰国際電子股份有限公司董事長
代表取締役社長	三 船 法 行	
専務取締役	木 村 一 郎	管理本部長
常務取締役	北 秋 廣 幸	営業本部長 東華隆(広州)表面改質技術有限公司董事長 東賀隆(昆山)電子有限公司董事長
常務取締役	久 野 博 史	製造本部長
取締役	樽 見 哲 男	管理副本部長兼経営企画部長
取締役	黒 木 信 之	営業副本部長
取締役	伊 藤 義 康	技術総括
取締役	熊 川 雅 也	東京工場長
取締役	進 英 俊	明石工場長
取締役	山 崎 優	弁護士 梅田総合法律事務所パートナー
取締役	佐 伯 武 彦	加西市副市長 北条鉄道(株)取締役副社長
監査役(常勤)	岡 隆	
監査役(常勤)	難 波 吉 雄	
監査役	日 下 敏 彦	税理士 税理士法人日下事務所代表社員
監査役	中 田 琢 也	税理士

- (注) 1. 取締役山崎 優、佐伯 武彦の各氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 監査役日下 敏彦、中田 琢也の各氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 監査役日下 敏彦、中田 琢也の各氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に就任した取締役および監査役

氏名	地位	就任年月日
進 英 俊	取 締 役	平成27年6月24日
佐 伯 武 彦	取 締 役	平成27年6月24日
中 田 琢 也	監 査 役	平成27年6月24日

(3) 当事業年度中に退任した監査役

氏名	地位	退任年月日
四 井 賢 一	監 査 役	平成27年6月24日

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	12名	259,279千円
監 査 役	5名	44,025千円
合 計	17名	303,304千円

- (注) 1. 上記の報酬等の総額とは別に使用人兼務取締役に対する使用人分給与（賞与を含む）は69,317千円であります。
2. 取締役および監査役の報酬額については役員報酬規程に基づき決定しております。なお、平成27年6月24日開催の定時株主総会および平成18年6月22日開催の定時株主総会にて決議いただいた報酬額（年額）は次のとおりであります。
- 取締役 300,000千円以内  
監査役 60,000千円以内
3. 上記の報酬等の総額のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は5名で12,930千円であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役山崎 優氏の兼職先である梅田総合法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役佐伯 武彦氏の兼職先である加西市および北条鉄道株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役日下 敏彦氏の兼職先である税理士法人日下事務所と当社との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役	山 崎 優	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から当社の経営全般ならびに当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	佐 伯 武 彦	平成27年6月24日の就任後に開催された取締役会13回すべてに出席し、事業会社における経営者としての豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	日 下 敏 彦	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会13回のすべてに出席し、税理士として財務、会計などの見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・公平性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	中 田 琢 也	平成27年6月24日の就任後に開催された取締役会13回ならびに監査役会10回のすべてに出席し、税理士として財務、会計などの見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・公平性を確保するための助言・提言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役全員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社が支払うべき報酬等の額	29,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,010千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は会計監査人の「独立性並びに専門性」及び「監査体制、監査品質」などを確認し、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積の算出根拠などの適切性を検討し、報酬の妥当性を判断したものです。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、海外出向者に係る税務申告のための所得証明業務に対し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要は以下の通りです。

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・3ヶ月間の業務の一部停止命令(契約の新規の締結に関する業務の停止)  
(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)
- ・約21億円の課徴金納付

③ 処分理由

- ・株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

## 7. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備しております。

- (1) 当社および当社子会社からなる企業集団における取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ① 企業の行動指針およびコンプライアンス規程を制定し、当社トップがその精神を役職員に伝えることにより法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
  - ② 管理本部長をコンプライアンス担当として任命し、グループ各社を含む横断的なコンプライアンス体制の整備と実施のため、管理本部長を委員長とするCSR委員会を設置する。CSR委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。経営企画部はCSR委員会の事務局として活動すると共に役職員への周知徹底を図る。内部監査部門（監査室）は経営企画部と連携の上コンプライアンスの状況を監査する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項  
文書管理規程、記録管理規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役職務執行に係る情報を書面または電磁的媒体に記録すると共に、適切に保存および管理（廃棄も含む）し必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- (3) 当社および当社子会社からなる企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 部門および子会社ごとの業績報告を、取締役を中心に構成される会議体にて定期的に行い、継続的なモニタリングを通してリスク管理を行う。
  - ② コンプライアンス、反社会的勢力への対応、環境、災害、品質、情報セキュリティ、与信管理、投融資および輸出管理等に係る当社グループの企業活動および経営戦略上のリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドライン・マニュアル等を作成し、周知徹底を図る。なお、不測の事態が生じた場合は、災害対策規程に則り、ただちに災害対策本部を設置し対策を実施する。  
上記以外に新たに生じたリスクについては、当社の取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、体制を整備する。
  - ③ CSR委員会は、組織横断的リスク管理の状況を監視し、当社グループ全体の対策を検討する。

- (4) 当社および当社子会社からなる企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、当社グループの取締役の職務執行の効率化を図る。

- ① 日常の職務執行に際しては、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ② 当社の取締役および当社の監査役を構成員とする経営方針会議を設置し、当社グループの重要事項について迅速な方針決定を行う。

- (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」に従い、関係会社の行う重要な意思決定に際しては、当社主管部門・本社部門との協議、重要事項の報告などを義務づけるとともに、重要な資産の取得、処分等については、当社の取締役会、当社トップの事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。

- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、監査室所属の職員に、監査役監査に必要な業務および監査役会事務局業務に関する事項を命令することができるものとし、監査役より業務命令を受けた職員はその命令に関して取締役、所属長等の指揮・命令を受けないよう独立性を確保する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査役の同意を必要とする。

(7) 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の取締役および使用人は、監査役の求めに応じて随時その職務の執行状況等に関する報告を行う。また子会社の取締役、監査役および使用人が監査役の求めに応じて随時その職務の執行状況等に関する報告を行うよう指導する。
- ② 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、定期的に事業および財務の状況等の報告を受ける。
- ③ 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生したまたは発生する恐れがあることを発見したときは、当社の監査役に速やかに報告する。
- ④ 当社の監査役が当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人から報告を受けることができるよう内部通報制度を整備する。
- ⑤ 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人の、当社の監査役への情報提供を理由とした不利益な取扱いは一切行わない。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした際には、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役または監査役会の要請により適切かつ迅速にこれを前払いまたは償還するものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、経営状態・意思決定プロセスについて把握し、これを監査する。
- ② 監査役に対して、監査役監査業務がより効率的に行えるよう、監査室を中心とした内部体制の整備・拡充に努める。
- ③ 監査役に対して、必要に応じて独自に弁護士、会計士等の有識者に監査役の監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社子会社は金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

(11) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断することを「企業倫理行動」とし徹底する。

## 8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席致しました。その他、監査役会は13回、CSR委員会は3回、国内子会社の月例報告会は11回、海外子会社の報告会は1回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額および持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数値については四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

項 目	金 額	項 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	<b>(37,992,205)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>( 8,921,995)</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>20,829,510</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,876,961</b>
現金及び預金	8,197,444	支払手形及び買掛金	3,035,780
受取手形及び売掛金	9,137,867	短期借入金	165,060
有価証券	1,000,000	1年内返済予定の長期借入金	339,284
仕掛品	835,839	リース債務	7,448
原材料及び貯蔵品	1,015,394	未払金	491,034
繰延税金資産	488,742	未払費用	1,639,924
その他	226,566	未払法人税等	922,297
貸倒引当金	△ 72,345	賞与引当金	835,734
<b>固 定 資 産</b>	<b>17,162,695</b>	その他	440,398
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>16,150,842</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,045,033</b>
建物及び構築物	6,325,029	長期借入金	100,044
機械装置及び運搬具	2,320,966	リース債務	16,633
土地	6,003,081	繰延税金負債	116,370
リース資産	20,521	退職給付に係る負債	790,499
建設仮勘定	1,199,970	その他	21,486
その他	281,272	<b>(純資産の部)</b>	<b>(29,070,210)</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>97,406</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>27,365,415</b>
のれん	13,548	資本金	2,658,823
その他	83,858	資本剰余金	2,293,504
<b>投資その他の資産</b>	<b>914,446</b>	利益剰余金	23,186,505
投資有価証券	682,101	自己株式	△ 773,418
繰延税金資産	100,143	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>413,577</b>
その他	166,440	その他有価証券評価差額金	17,342
貸倒引当金	△ 34,238	為替換算調整勘定	396,234
<b>合 計</b>	<b>37,992,205</b>	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>1,291,218</b>
<b>合 計</b>	<b>37,992,205</b>	<b>合 計</b>	<b>37,992,205</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売上高		28,746,096
売上原価		19,019,525
売上総利益		9,726,571
販売費及び一般管理費		4,921,015
営業利益		4,805,555
営業外収益		
受取利息及び配当金	24,484	
受取ロイヤルティ	142,162	
受取技術料	61,766	
その他の	65,441	293,855
営業外費用		
支払利息	26,073	
支払手数料	7,219	
技術者派遣費用	8,424	
為替差損	28,174	
その他の	1,538	71,429
経常利益		5,027,981
特別利益		
固定資産売却益	2,528	2,528
特別損失		
固定資産除売却損	14,615	
減損損失	323,527	
ゴルフ会員権評価損	2,812	
保険解約損	562	341,518
税金等調整前当期純利益		4,688,991
法人税、住民税及び事業税	1,647,349	
法人税等調整額	△ 180,315	1,467,033
当期純利益		3,221,957
非支配株主に帰属する当期純利益		206,444
親会社株主に帰属する当期純利益		3,015,513

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,658,823	2,293,504	21,272,912	△ 773,418	25,451,821
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,101,919		△1,101,919
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,015,513		3,015,513
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,913,593	—	1,913,593
当 期 末 残 高	2,658,823	2,293,504	23,186,505	△ 773,418	27,365,415

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	55,332	474,847	530,180	1,169,671	27,151,673
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,101,919
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					3,015,513
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△ 37,990	△ 78,612	△ 116,603	121,546	4,943
当 期 変 動 額 合 計	△ 37,990	△ 78,612	△ 116,603	121,546	1,918,536
当 期 末 残 高	17,342	396,234	413,577	1,291,218	29,070,210

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 日本コーティングセンター株式会社  
東華隆(広州)表面改質技術有限公司  
東賀隆(昆山)電子有限公司  
漢泰国際電子股份有限公司  
TOCALO USA, Inc.

当連結会計年度において、TOCALO USA, Inc. を設立し、新たに連結の範囲に含めております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の状況

- ・関連会社の名称 NEIS & TOCALO (Thailand) CO., Ltd.  
PT. TANAKA MACHINERY
- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、PT. TANAKA MACHINERYについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなりました。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東華隆(広州)表面改質技術有限公司、東賀隆(昆山)電子有限公司、漢泰国際電子股份有限公司及びTOCALO USA, Inc. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・有価証券の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券

- 償却原価法(利息法)

- その他有価証券

- 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

- (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- 時価のないもの 移動平均法による原価法

- ・たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- 原材料、貯蔵品 移動平均法

- 仕掛品 個別法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 当社及び国内連結子会社については、主として法人税法の規定に基づく(リース資産を除く)定率法を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物及び構築物 2～50年

- 機械装置及び運搬具 3～10年

- ・無形固定資産 定額法を採用しております。

- (リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ・賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### ・退職給付に係る会計処理の方法

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時に全額費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

##### ・重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建の他の有価証券は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### (会計基準等の改正等以外の正当な理由による会計方針の変更)

##### 在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更

在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、近年在外子会社の収益及び費用が増加傾向にあり、今後、さらに海外比重が高まることが見込まれるため、昨今の為替相場の変動を鑑み、会計年度を通じて発生する在外子会社の損益をより適切に連結計算書類に反映させるために行ったものであります。

なお、この変更による前連結会計年度の損益への影響額及び当連結会計年度の期首までの累積的影響額はいずれも軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

##### ・のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

##### ・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,980,596千円

2. 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	— 千円
差引額	3,000,000千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
神戸工場深江分室 (兵庫県神戸市東灘区)	事業用資産(工場、倉庫)	借地権、 建物及び構築物、他

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基礎としてキャッシュ・フローを生み出す独立した区分でグルーピングを行っております。

神戸工場深江分室(兵庫県神戸市東灘区)については、当連結会計年度において、今後の利用計画の見直しを行ったことにより、賃借土地の返還で消滅が見込まれる借地権等の減損処理を行ったものであり、当資産グループの固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(323,527千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、借地権309,817千円、建物及び構築物10,471千円、機械装置2,083千円、その他1,153千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式

15,800,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	531,961千円	35円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	569,958千円	37円50銭	平成27年9月30日	平成27年12月2日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	569,958千円	37円50銭	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,197,444	8,197,444	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,137,867	9,137,867	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,030,000	1,030,279	279
② その他有価証券	159,663	159,663	—
資産計	18,524,975	18,525,255	279
(1) 支払手形及び買掛金	3,035,780	3,035,780	—
(2) 短期借入金	165,060	165,060	—
(3) 長期借入金	439,328	441,750	2,421
負債計	3,640,168	3,642,590	2,421

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 関連会社株式(連結貸借対照表計上額492,437千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

1,827円70銭

1 株当たり当期純利益

198円40銭

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

項 目	金 額	項 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	<b>(33,891,628)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>(7,488,575)</b>
流 動 資 産	16,468,124	流 動 負 債	6,856,904
現金及び預金	5,903,205	支払手形	775,928
受取手形	1,373,912	買掛金	2,269,981
売掛金	6,257,174	1年内返済予定の長期借入金	272,600
有価証券	1,000,000	リース債務	6,529
仕掛品	473,500	未払金	451,970
原材料及び貯蔵品	878,289	未払費用	1,259,088
前払費用	76,963	未払法人税等	787,129
未収入金	106,868	未払消費税等	138,109
繰延税金資産	428,557	預り金	75,016
その他の資産	10,653	賞与引当金	635,700
貸倒引当金	△ 41,000	設備関係支払手形	184,849
固 定 資 産	17,423,504	固 定 負 債	631,670
有形固定資産	13,547,042	リース債務	16,633
建物	5,477,446	長期未払金	2,714
構築物	162,068	繰延税金負債	49,343
機械及び装置	1,551,893	退職給付引当金	562,979
車両運搬具	1,046		
工具器具備品	208,053		
土地	6,003,081		
リース資産	19,510		
建設仮勘定	123,940		
無形固定資産	42,144	<b>(純資産の部)</b>	<b>(26,403,053)</b>
ソフトウェア	30,356	株 主 資 本	26,385,710
その他の資産	11,787	資 本 金	2,658,823
投資その他の資産	3,834,317	資 本 剰 余 金	2,293,504
投資有価証券	189,663	資 本 準 備 金	2,292,454
関係会社株式	3,098,885	その他資本剰余金	1,050
関係会社出資金	475,283	利 益 剰 余 金	22,206,801
破産更生債権等	34,239	その他利益剰余金	22,206,801
長期前払費用	12,870	別 途 積 立 金	6,220,000
会 員 権	12,745	繰越利益剰余金	15,986,801
差入保証金	34,883	自 己 株 式	△ 773,418
その他の資産	9,953	評 価 ・ 換 算 差 額 等	17,342
貸倒引当金	△ 34,206	その他有価証券評価差額金	17,342
<b>合 計</b>	<b>33,891,628</b>	<b>合 計</b>	<b>33,891,628</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売 上 高		23,777,527
売 上 原 価		16,046,289
売 上 総 利 益		7,731,237
販売費及び一般管理費		3,812,698
営 業 利 益		3,918,539
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	128,705	
そ の 他	331,054	459,760
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,881	
そ の 他	50,800	53,681
経 常 利 益		4,324,617
特 別 損 失		
固定資産除売却損	11,872	
減 損 損 失	323,527	
ゴルフ会員権評価損	2,812	
保 険 解 約 損	562	338,775
税引前当期純利益		3,985,842
法人税、住民税及び事業税	1,406,732	
法 人 税 等 調 整 額	△ 183,004	1,223,727
当 期 純 利 益		2,762,114

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	2,658,823	2,292,454	1,050	20,546,606
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△ 1,101,919
当 期 純 利 益				2,762,114
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	1,660,195
当 期 末 残 高	2,658,823	2,292,454	1,050	22,206,801

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△ 773,418	24,725,515	55,332	24,780,848
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△ 1,101,919		△ 1,101,919
当 期 純 利 益		2,762,114		2,762,114
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 37,990	△ 37,990
当 期 変 動 額 合 計	—	1,660,195	△ 37,990	1,622,204
当 期 末 残 高	△ 773,418	26,385,710	17,342	26,403,053

(注) 1 その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
当 期 首 残 高	6,220,000	14,326,606	20,546,606
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△ 1,101,919	△ 1,101,919
当 期 純 利 益		2,762,114	2,762,114
当 期 変 動 額 合 計	—	1,660,195	1,660,195
当 期 末 残 高	6,220,000	15,986,801	22,206,801

2 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ・原材料、貯蔵品 移動平均法
- ・仕掛品 個別法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した(リース資産を除く)建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び車両運搬具 4～6年

- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
(退職給付見込額の期間帰属方法)  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
(数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法)  
数理計算上の差異は、発生時に全額費用処理しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配

分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,070,390千円

2. 保証債務等

金融機関からの借入金に対する保証債務

東華隆(広州)表面改質技術有限公司

333,574千円

(全額が外貨建保証債務19,182千人民元)

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権

246,158千円

短期金銭債務

125,489千円

4. 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 3,000,000千円

借入実行残高 — 千円

---

差引額 3,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引 売 上 394,784千円

仕 入 216,710千円

その他 87,776千円

営業取引以外の取引 収入分 198,159千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

601, 108株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	195, 859千円
貸倒引当金	23, 092千円
退職給付引当金	172, 159千円
役員退職慰労金	982千円
たな卸資産評価損	118, 902千円
合併引継土地等評価差額	51, 130千円
投資有価証券評価損	14, 874千円
関係会社出資金評価損	59, 377千円
会員権評価損	19, 680千円
一括償却資産	13, 104千円
法定福利費	27, 112千円
未払事業税等	57, 465千円
その他	14, 046千円
繰延税金資産小計	767, 787千円
評価性引当額	△ 145, 892千円
繰延税金資産合計	621, 894千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	10, 360千円
合併引継土地等評価差額	228, 368千円
その他	3, 950千円
繰延税金負債合計	242, 680千円
繰延税金資産の純額	379, 214千円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社等

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	東華隆(広州) 表面改質技術 有限公司	直接 70.0% (出資比率)	溶射加工の技術指導、溶射材料等の販売、加工業務の受委託、役員の兼任等	債務保証	333,574	—	—

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。  
2 東華隆(広州)表面改質技術有限公司に対する債務保証額333,574千円はすべて外貨建て(19,182千人民元)であります。  
3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領していません。  
4 上記以外の取引は、重要性がないため記載を省略しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,737円17銭
1株当たり当期純利益	181円73銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

トーカロ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福原 正三 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーカロ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーカロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

トーカロ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福原 正三 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーカロ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査要綱に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

トーカロ株式会社	監査役会
監査役（常勤）	岡 隆 ⑩
監査役（常勤）	難波 吉雄 ⑩
社外監査役	日下 敏彦 ⑩
社外監査役	中田 琢也 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけており、収益力の向上を通じて企業体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としています。

当期末の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 37円50銭

配当総額 569,958,450円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき37円50銭をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき75円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### (1) 提案の理由

- ① 監査体制の充実強化を図るため、現行定款第28条（監査役の員数）につきまして、監査役の員数を現在の4名以内から5名以内に変更するものです。
- ② 「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」が平成27年5月1日に施行され、社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったことに伴い、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう第35条（監査役の実任免除）の規定を変更するものです。

### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（監査役の員数） 第28条 当会社の監査役は<u>4</u>名以内とする。</p> <p>第29条～第34条 （条文省略）</p> <p>（監査役の実任免除） 第35条 （条文省略）</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p>	<p>（監査役の員数） 第28条 当会社の監査役は<u>5</u>名以内とする。</p> <p>第29条～第34条 （現行のとおり）</p> <p>（監査役の実任免除） 第35条 （現行のとおり）</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p>

### 第3号議案 取締役1名選任の件

取締役北秋廣幸氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、吉葉正行氏は北秋廣幸氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
よしば まさゆき 吉葉 正行 (昭和26年2月28日)	昭和60年4月 工学博士（東京都立大学） 平成11年4月 東京都立大学大学院工学研究科教授（機械工学専攻） 平成17年4月 首都大学東京都市教養学部教授（理工学系機械工学コース） 平成18年4月 首都大学東京大学院理工学研究科教授（機械工学専攻） 平成28年3月 首都大学東京退職 現在に至る	0株

- (注) 1. 当社と吉葉 正行氏の間には、特別の利害関係はありません。なお、同氏は新任の取締役候補者であります。
2. 吉葉 正行氏は社外取締役候補者であります。
3. 吉葉 正行氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、首都大学東京大学院教授として機械工学分野での研究をしており、同分野の専門家としての長年の経験と知見により、社外取締役の職務の適切な遂行が可能であると判断しました。
4. 吉葉 正行氏が取締役に就任した場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。
5. 吉葉 正行氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（4名）の任期が満了いたします。  
 つきましては、新たに監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
 なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ておりま  
 す。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1 ※	きた あき ひろ ゆき 北 秋 廣 幸 (昭和27年8月1日)	昭和51年4月 旧トーカロ(株)入社 平成5年4月 当社明石工場営業部長 平成19年6月 同取締役営業副本部長 平成25年6月 同常務取締役営業本部長 現在に至る	42,800株
2	なん ば よし お 難 波 吉 雄 (昭和26年10月3日)	昭和52年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成18年3月 (株)神戸製鋼所退職 平成18年4月 当社入社 溶射技術開発研究 所部長 平成24年4月 同経営企画部長 平成26年6月 当社常勤監査役 現在に至る	2,200株
3 ※	よし だ とし ひ こ 吉 田 敏 彦 (昭和30年8月6日)	昭和53年4月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友 銀行)入行 平成16年4月 (株)三井住友銀行神戸法人営業 第三部長 平成19年6月 山陽特殊製鋼(株)経営企画部 部長(出向) 平成19年10月 同監査部長(出向) 平成20年6月 同社へ転籍 平成21年4月 同総務部長 平成24年6月 同常勤監査役 現在に至る	0株
4	なか た た く や 中 田 琢 也 (昭和27年1月21日)	昭和45年4月 大阪国税局 入局 平成19年7月 天王寺税務署 署長 平成22年7月 住吉税務署 署長 平成24年7月 同退官 平成24年8月 税理士登録 平成24年8月 中田琢也税理士事務所開設 平成27年6月 当社社外監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 当社と各候補者の間には、特別の利害関係はありません。なお、「候補者番号」欄に※があるのは新任の監査役候補者であります。
2. 吉田 敏彦、中田 琢也の各氏は社外監査役候補者であります。
3. (1)吉田 敏彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、上場会社の常勤監査役として培われた企業監査に関する相当程度の経験、知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断しました。  
(2)中田 琢也氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、過去に当社の社外監査役を1年間勤め、税理士としての豊富な経験と財務、会計の専門知識を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断しました。
4. 中田 琢也氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 中田 琢也氏と当社とは会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合に前述の責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。吉田 敏彦氏が選任された場合には、同氏と当社との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。  
また、北秋 廣幸、難波 吉雄の各氏が選任され、第2号議案が原案通り承認されますと、各氏と当社との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、中田 琢也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、吉田 敏彦氏は同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。
7. 吉田 敏彦氏は、㈱三井住友銀行出身であります。平成20年6月に同行を退職しております。また、平成28年3月末時点における同行からの借入金は当社の連結総資産の0.5%未満であります。また、同氏は、㈱三井住友銀行退職後から現在に至るまで山陽特殊製鋼㈱に在籍しております（常勤監査役、平成28年6月28日の同社株主総会後に退任予定）。当社は、同社との間で表面処理の販売、材料等の仕入等の取引がありますが、平成28年3月期において同社への売上高は当社連結売上高の0.2%未満、同社からの仕入高は当社連結売上高の0.1%未満であります。以上のことから、同氏の社外監査役としての独立性に影響は与えないと考えております。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいています。  
会計監査人候補者は、次のとおりです。

(平成28年3月31日現在)

名	称	京都監査法人
事	務	所
		主たる事務所 (京都)京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビル7階 (東京)東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル5階
沿	革	平成19年3月 設立 平成25年3月 PricewaterhouseCoopers International Limitedの メンバーファームに加入
概	要	出 資 金 302百万円 人 員 数 社員 (公認会計士) 25 名 職員 (公認会計士) 98 名 (公認会計士試験合格者) 52 名 (その他) 93 名 合計 268 名 関与社数 223 社

(注) 監査役会が京都監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の継続監査年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人が当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

## 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

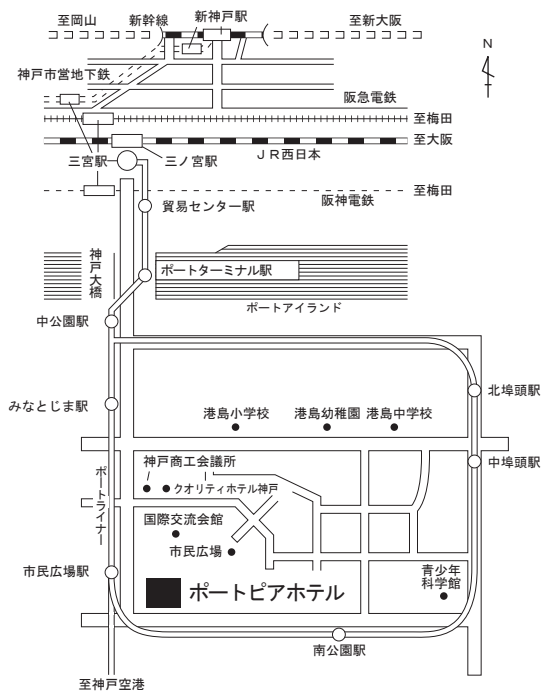
当社の監査役の報酬額は、平成18年6月22日開催の第55回定時株主総会において、年額6,000万円以内にご承認いただき今日に至っています。

将来的な監査体制の充実強化に備え、第2号議案において監査役員数を4名以内から5名以内とする議案を上程しております。また、現在の監査役は4名であり、第4号議案が原案通り承認されましても監査役は4名に変更ありませんが、監査体制の強化のため、本総会終了後の監査役会において、現在の常勤2名、非常勤2名の体制から、今回常勤3名、非常勤1名の体制に変更の予定であります。上記を勘案し、監査役の報酬額を年額1億円以内に改定することにつき、ご承認をお願いするものです。

以 上

# 株主総会会場ご案内

会 場 : 神戸市中央区港島中町六丁目10番地 1  
ポートピアホテル 本館地下1階 借楽の間  
電話 (078) 302-1111 (代表)



**最寄駅 :** 神戸新交通 ポートアイランド線 (ポートルライナー)  
「三宮駅」から「市民広場駅」まで約12分  
「市民広場駅」から徒歩約3分

## ※ シャトルバスのご案内

JR三ノ宮駅南側「ミント神戸1階 (三宮バスターミナル)」からポートピアホテル行きシャトルバスが運行されています。詳しくはポートピアホテルホームページ、または電話 (078-302-1111) にてご確認ください。